

令和8年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画（令和8年6月時点）

No	事業名	推奨事業メニュー	事業概要（①目的・効果、②内容、③積算根拠、④事業の対象）	交付対象経費（千円）	事業始期	事業終期	成果目標
2	私立学校等教育振興費（私立学校物価高騰対策支援事業）	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	①エネルギー等の物価高騰の影響による私立学校の光熱水費（電気・ガス代）高騰相当分を支援することで、学校運営に係る事業者の負担を軽減し、教育の質の確保を図る。 ②私立学校の光熱水費（電気・ガス代）高騰相当分への支援に係る経費 ③補助金30,383千円 1人当たり1,500円 × 対象者数見込20,255名 ≒ 30,383 事務費3,344千円 会計年度任用職員1名（報酬2287千円、期末勤勉手当884千円、費用弁償173千円） ④県内私立学校（小・中・高・専修・各種学校）	33,727	R8.4	R9.3	対象となる103校に対し単価に応じた支援を行う。
3	公共施設マネジメント推進事業（エネルギー価格高騰対策）	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	①施設照明のLED化により消費電力を低減し、物価高騰に伴う管理経費の増加を抑え、利用料金等への価格転嫁を抑制する。 ②工事請負費 ③工事費の見積等（沖縄コンベンションセンター121,506千円、万国津梁館106,841千円、糸満青少年の家2,372千円） ④沖縄コンベンションセンター、万国津梁館、糸満青少年の家	230,719	R8.6	R9.3	消費電力量の前年比60%以上を削減
4	離島航路燃料サーチャージ支援事業	④消費下支え等を通じた生活者支援	①一部離島航路においては、燃料高騰等の影響を受けサーチャージが導入され、離島住民の交通コスト負担が増加しており、離島住民のサーチャージ負担の軽減を図るため、市町村が実施しているサーチャージ負担軽減補助に対して支援を行う。 ②補助金 102,196千円 R6年度の離島住民の離島航路利用実績を基に、各航路のサーチャージが第3段階まで導入された場合の2/3を計上 R8年2月現在、対象航路数：10航路（2事業者） ・竹富～石垣 6,776千円 ・小浜～石垣 20,658千円 ・黒島～石垣 8,094千円 ・大原～石垣 28,279千円 ・上原～石垣 27,576千円 ・鳩間～石垣 1,374千円 ・鳩間～上原 102千円 ・波照間～石垣 9,337千円 ※小浜～大原、竹富～小浜は補助実績がほぼないため積算上の金額なし。 ③補助金 令和8年1月～令和8年12月 年間利用者数からサーチャージが第3段階まで導入された場合の2/3を所要額として積算 補助率：2/3 サーチャージ3段階以上 1/2 サーチャージ2段階 なし サーチャージ1段階 ④補助対象者：市町村 補助対象経費：市町村が実施する離島住民の燃料サーチャージ負担軽減事業	102,196	R8.4	R9.3	離島住民等のサーチャージ料金負担額を0にする。
5	小規模離島等航空路線維持事業（物価高騰支援）	⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	①小規模離島等航空路線の維持を図るため、主に小規模離島航空路線を定期運航する航空事業者の整備費用（整備外注費）及び航空燃料の高騰分等に対して補助する。 ②補助金 583,982千円 ③整備費（外注費）高騰分334,124千円、及び燃油高騰分249,858千円 ④主に小規模離島等航空路線を定期運航する航空事業者 ※特定事業者への1000万円以上の支援のため、支援内容等を沖縄県HPにて公開予定。	583,982	R8.4	R9.3	主に小規模離島等航空路線を定期運航する事業者の整備費用及び航空燃料の高騰分等の支援を行うことで、事業者が運航する離島航空路線（8路線）の維持を図る。

No	事業名	推奨事業メニュー	事業概要（①目的・効果、②内容、③積算根拠、④事業の対象）	交付対象経費（千円）	事業始期	事業終期	成果目標
6	公共交通人材受入促進支援事業	⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	①物価高騰等の影響を受けた公共交通事業者における運転手等の人手不足の課題に対し、人材確保の取組を支援する。具体的には、交通事業者の県外からの人材受け入れに必要な渡航費、滞在費、研修に要する経費、また、県外での求人活動等への補助を行い、県民の生活や経済を支える重要な役割を担っている運転手等の確保を図る。 ②補助金 34,000千円 ③県外人材の受入：14,000千円、バス協会による求人活動等：20,000千円 ④交通事業者及び沖縄県バス協会	34,000	R8.4	R9.3	県外からの公共交通の担い手確保を支援（5件程度）することで、公共交通の維持・確保を図る。
8	自動運転交通サービス地域実装推進事業（重点支援地方交付金）	⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	①物価高騰に伴い物資輸送等経済的影響を受けやすい離島・過疎地域住民の自家用車維持費等生活維持費の負担が増加しているほか、昨今の人口減少や高齢化の進展により公共交通における担い手不足等も危惧されている。高額な機能を備えない”低廉かつシンプル”な自動運転サービスの実装を推進するため、所要の許認可等を得るために必要な実証等を本事業で実施することにより、生活基盤としての持続可能な公共交通サービスの維持確保につなげ、もって生活維持費の軽減を図る。 ②委託料、負担金、会計年度任用職員報酬等 ③委託料 自動運転サービスの社会実装に向けた実証（車両改良等含む。）及び分析検討業務等187,840千円 負担金 多良間村が行う自動運転関連整備等に要する費用 4,279千円 会計年度任用職員報酬等 3,843千円 ④自動運転関連事業者、市町村	195,962	R8.4	R9.3	自動運転バス実証実験・データ分析 1回
9	バス路線補助事業	⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	①近年の運転手等人材の不足に加え、エネルギー価格等の物価高騰による燃料費や人件費など運行コストの増大により、地方路線を中心に減便や路線廃止が進んでいる。名護東線においても夜間便の減便・ルート変更が進み、このままでは特に夜間の移動手段が失われ、交通空白が生じるおそれがあるため、本事業では、交通空白を生じさせないよう名護東線の夜間実証運行を継続するとともに、実証運行を通じて持続可能な運行スキーム検討のためのデータ収集・分析を実施する。 ②委託料 ③委託料：名護東線夜間臨時バス運行委託費、調査分析委託費 17,900千円 ④公共交通事業者等	17,900	R8.4	R9.3	・名護東ルートの夜間実証運行の実施：1回 持続可能な運行スキーム検討のためのデータ収集・分析：1回
10	交通事業者運転手等確保支援事業	⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	①物価高騰等の影響を受けた交通事業者の運転手等を確保するため、交通事業者が実施する人材確保に向けた取組に要する経費及び、免許取得の円滑化に向け、自動車学校に対して教習指導員等の人材育成に要する経費への支援を行う。 ②補助金 25,000千円 ③補助金 25,000千円 ④県内の交通事業者、業界団体及び自動車教習所	25,000	R8.4	R9.3	交通事業者等に対して人材確保の取組等への支援（30件程度）を実施し、公共交通の担い手の確保を図る。
11	沖縄県燃料油激変緩和補助事業（航路）	⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	①暫定税率廃止に伴う国の燃料油激変緩和対策補助金が終了することで国内定期運航事業者における重油及び船舶用軽油の価格上昇に対する激変緩和対策を実施する。 ②補助金：128,126千円 ③県内定期航路事業者への聞き取りにより、年間燃料使用料を算出し、各燃料の補助単価を乗じて所要額を積算した。（軽油：6,679,490ℓ/年） （重油：16,359,000ℓ/年） 4/1～6/30：船舶用軽油17.1円/L、重油5円/L（軽油：1,805,936ℓ、重油：4,296,200ℓ） 7/1～9/30：船舶用軽油15.1円/L、重油5円/L（軽油：1,883,043ℓ、重油：4,305,900ℓ） 10/1～12/31：船舶用軽油10円/L、重油3円/L（軽油：1,432,635ℓ、重油：4,137,000ℓ） ④県内定期航路事業者	128,126	R8.4	R9.3	船舶用軽油及び重油について、下記期間において核燃料の負担軽減を図る 4/1～6/30：船舶用軽油17.1円/L、重油5円/L 7/1～9/30：船舶用軽油15.1円/L、重油5円/L 10/1～12/31：船舶用軽油10円/L、重油3円/L

No	事業名	推奨事業メニュー	事業概要（①目的・効果、②内容、③積算根拠、④事業の対象）	交付対象経費 (千円)	事業 始期	事業 終期	成果目標
12	交通困難者公共交通利用促進実証事業	⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	①物価高騰の影響を受けた公共交通事業への支援のため、移動手段の確保に不利性を有する学生や高齢者等を対象に、県民モニターとして運賃を低減してバス・モノレールを利用してもらい、公共交通の需要を喚起し、自動車による送迎交通からの利用転換を促進する。併せて移動データ取得やアンケート調査等により効果検証を行い、公共交通利用促進及び利便性向上の取組強化につなげる。 ②補助金、委託料 ③補助金：128,000千円（実証期間3ヵ月想定） ・補助金 学生・高齢者等（5,000名想定）※モニター募集により決定 128,000千円 ・委託料：90,000千円 事業実施に係る事務局運営・周知広報、ICカード発行、効果測定等の業務委託 ④公共交通事業者	218,000	R8.4	R9.3	路線バス等の運賃を低減した実証事業の実施（3ヶ月想定）
13	小規模離島ガソリンスタンド等物価高騰対応支援事業	⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	①物価高騰により施設・設備の修繕や更新等が困難となっている小規模離島・SS過疎地における石油製品販売事業者（SS等）に対し、施設・設備の整備に要する経費を補助する。 ②補助金 57,000千円 ③7,500千円（1件当たりの申請額）×0.95（補助率）×8件=57,000千円 ④交付対象者：小規模離島・SS過疎地に所在する石油製品販売事業者。対象施設等：石油製品販売事業に供する施設・設備（計量機、タンクローリー、危険物貯蔵所、コンテナタンク等）	57,000	R8.4	R9.3	小規模離島・SS過疎地に所在する石油製品販売事業者5者以上に対し、施設・設備の修繕や更新等に要する経費を補助する。
14	観光2次交通利用促進事業	⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	①観光客の観光2次交通の確保、及びエネルギー・物価高騰の影響を受け、厳しい経営環境に置かれている交通事業者や観光事業者等への支援として、市町村や旅行事業者・交通事業者等が行うバス運行（観光施設や観光地域を結ぶ運行等）に要する経費を支援する ②補助金 55,134千円 ③補助率1/2（2年目は1/3、3年目は1/4） （上限額）大型車13,140千円/台 1日当たり 36,000円/台 中型車11,169千円/台 1日当たり 30,600円/台 小型車9,855千円/台 1日当たり 27,000円/台 ④市町村、旅行事業者、交通事業者	55,134	R8.4	R9.3	観光2次交通の確保として観光施設や観光地域を結ぶバス運行に要する燃料費や人件費等の経費を支援する。
15	障害福祉サービス事業所等物価高騰対策支援事業	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	①障害福祉サービス事業者・施設等の事業継続を支援するため、エネルギー・食品等の物価高騰の影響を受けている障害福祉サービス事業者・施設等に対して、サービスの維持を目的に、光熱費や燃料費等に対する支援金を支給する。 ②報償費：676,962千円、委託料：31,947千円（申請受付、審査業務） ③基準単価：入所系（50人以上）13,000円/人、入所系（49人以下）12,000円/人、通所系（者）8,000円/人、通所系（児）6,000円/人、訪問30,000円/事業所 ④障害福祉サービス事業所 4,211施設 ※R8事業費 給料3,220千円、手当2,123千円、共済費1,206千円、役務費等174千円	6,723	R8.4	R9.3	・物価高騰の影響を受けている障害福祉サービス事業者・施設等に対して支援を行うことで、施設等の安定的なサービスを支援し、施設利用者である障害児・障害者のQOLを維持する。 対象施設：4,211施設

No	事業名	推奨事業メニュー	事業概要（①目的・効果、②内容、③積算根拠、④事業の対象）	交付対象経費（千円）	事業始期	事業終期	成果目標
16	こどもの居場所物価高騰対策事業（予算事業名：沖縄こどもの未来県民会議負担金事業）	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	<p>①目的・効果 食料品の物価高騰が長期化する中、こどもの居場所による食支援の活動においても大きな影響を受けている状況にあるため、おきなわこども未来ランチサポートの配送網を活用し、県内のこどもの居場所に対して食料品を配送することにより、居場所を利用する地域のこどもの生活を下支えする。</p> <p>②交付金を充当する経費内容 【予算】120,867千円 【内訳】（交付金分）補助金 71,116千円 【内容】（具体的な内容を記載） 沖縄こどもの未来県民会議に補助金を交付し、同県民会議がランチサポート事業を委託により実施。</p> <p>③積算根拠 委託費の内訳 食料品購入費 52,166千円（税込） （物価高騰影響額1,600円/日×10日×12月×247施設×1.1（消費税込）） 配送に係る費用（人件費、配送費） 11,350千円 一般管理費等 7,600千円</p> <p>④事業の対象 自治体が直営又は委託により運営している居場所を除いた自主運営のこどもの居場所のうち、食事の提供を行っているこどもの居場所</p>	71,116	R8.4	R9.3	食事の提供を行っているこどもの居場所に対し、食料品の提供を行う。 231施設
17	子育て・若者世帯食支援活動等応援事業	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	<p>①目的・効果 子育て世帯や若者の単身世帯に配食支援等を行う民間支援団体に対し、食料品や生活物資を配布することで食支援活動の継続・安定化を図り、物価高騰の影響を受けた子育て世帯等の生活を下支えする。</p> <p>②交付金を充当する経費内容 【予算】 147,255千円 【内訳】（交付金分） 委託料 141,015千円、給与等 6,240千円 【内容】（具体的な内容を記載） 配食支援等を行う民間支援団体に対する食料品や生活必需品などの日用品の購入・配布を委託により実施。</p> <p>③積算根拠 委託費の内訳 食料品購入費 90,000千円（税込） （物価高騰影響額10,000円/回×6月×100世帯×15団体） 民間支援団体からの申請受付、食料品の購入・配送に係る費用（人件費、配送費） 34,723千円 一般管理費等 16,292千円</p> <p>④事業の対象 フードパントリーやこども宅食など、困難を抱える子育て世帯等に対して現物による食料品や生活必需品の配布支援を行う団体</p>	147,255	R8.4	R9.3	配食支援を行う団体に対し、食料品の提供を行う。 15団体以上

No	事業名	推奨事業メニュー	事業概要（①目的・効果、②内容、③積算根拠、④事業の対象）	交付対象経費（千円）	事業始期	事業終期	成果目標
18	児童養護施設等物価高騰対策支援事業	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	<p>①目的・効果 物価高騰に直面する児童養護施設等へ対して支援を行い、運営が安定する中で、措置児童の成長発達を豊かに保障する。</p> <p>②交付金を充当する経費内容 報償費（施設等運営に対する支援金）</p> <p>③積算根拠 施設等種別積算 合計額11,090,000円 ・児童養護施設(定員50人以上) 1カ所=340,000円 ・児童養護施設(定員50人以下) 7カ所×単価289,000円=2,023,000円 ・地域小規模児童養護施設16カ所×単価58,000円=928,000円 ・児童心理治療施設1カ所=321,000円 ・乳児院1カ所=321,000円 ・自立援助ホーム6カ所×単価59,000円=354,000円 ・自立援助Ⅲ型3カ所×単価41,000円=123,000円 ・ファミリーホーム10カ所×単価53,000円=530,000円 ・里親150カ所×単価41,000円=6,150,000円</p> <p>④事業の対象 45児童養護施設等及び150里親を対象とする。</p>	11,090	R8.12	R9.3	42児童養護施設等及び150里親へ対して支援金を給付することで、施設等の運営の安定と、措置児童の成長発達の豊かな保障を図る。
19	保育所等物価高騰対策支援事業	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	<p>①目的・効果 保育所等において、食材料費の物価高騰に対する保護者への負担軽減及び光熱費の高騰に対する保育所等の運営を支援するため、国の重点支援地方交付金を活用し、保育所等に対して食材料費及び光熱費の高騰分に対する支援を実施する。</p> <p>②交付金を充当する経費内容 補助金、事務費</p> <p>③積算根拠（対象数、単価等） 【補助金】744,453千円 ・私立認可保育所・認定こども園 1,208,032千円×1/2×11/12=553,681千円 ・認可外保育施設 152,893千円×3/4×11/12=105,114千円 ・放課後児童クラブ 121,598千円×1/2×11/12=55,733千円 ※市町村毎に端数処理しているため計算式と計は一致しない。 ・私立幼稚園 32,645千円×10/10×11/12=29,925千円 【事務費】3,327千円 報酬 2,287千円、職員手当等 884千円、費用弁償 156千円</p> <p>④事業の対象 私立認可保育所・認定こども園・認可外保育施設・放課後児童クラブ・私立幼稚園</p>	747,780	R8.4	R9.3	<p>保育所等に対し食材料費等の物価高騰相当分を補助することで、保護者に新たな負担を課すことなく、これまでどおりの質と量を維持した給食の提供を行う。また、光熱費の物価高騰相当分を補助することにより、事業者負担を軽減する。</p> <p>・保育所等－26市町村 ・私立幼稚園－29施設</p>
20	看護大学特定運営費交付金事業（人件費増対応分）	①推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	<p>①人件費高騰の影響を受ける公立大学法人沖縄県立看護大学に対して、大学において適切に給料等の引上げが図られるよう、給料等引き上げに要する費用を支援する。</p> <p>②看護大学特定運営費交付金（人件費増対応分） 43,130千円</p> <p>③看護大教職員 教員：48人分 職員：14人分 非常勤職員23人分の給与引上げ額を積算 ※対象外経費である地方公共団体職員の人件費等は含まない。</p> <p>④公立大学法人沖縄県立看護大学</p>	43,130	R8.4	R9.3	<p>教員充足状況の改善 【基準値】 R7.5時点（学校基本調査） 45人/必要教員数48人</p> <p>【目標値】 R9.5時点（学校基本調査） 48人/必要教員数48人</p>
21	看護大学特定運営費交付金事業（物価高騰対応分）	①推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	<p>①物価高騰の影響を受ける公立大学法人沖縄県立看護大学に対して、大学運営の安定化、学生の学習環境維持・改善が図られよう支援する。</p> <p>②看護大学特定運営費交付金（物価高騰対応分） 4,715千円</p> <p>③光熱水費単価上昇額 × 光熱水費使用量</p> <p>④公立大学法人沖縄県立看護大学</p>	4,715	R8.4	R9.3	<p>土曜日の大学図書館利用者数 【基準値】 令和7年度：0人/年 （予算不足のため閉館）</p> <p>【目標値】 令和8年度：1,500人</p>

No	事業名	推奨事業メニュー	事業概要（①目的・効果、②内容、③積算根拠、④事業の対象）	交付対象経費（千円）	事業始期	事業終期	成果目標
22	医療施設等物価高騰対策支援事業（2月補正分）	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている医療施設等の物価高騰による影響に対して支援し、提供する医療の質の確保、医療施設等の給与水準の維持等を図る。 ②物価高騰の影響を受けている医療施設等に対する支援金の支給に要する経費 ③事務費49,058千円（事務局委託費等）※対象外経費を含まない 内容：事業周知・申請受付業務委託等 ※医療施設等への支援金 1,337,748千円はR7実施計画に計上 ④（病床数区分に応じた支援）病院・有床診療所（施設区分に応じた支援）5床未満の医科及び歯科診療所・助産所・薬局・あはき施術所・柔道整復施術所	49,058	R8.4	R9.3	提供する医療の質の確保、医療施設等の給与水準の維持等を図るため、全ての対象施設に支援金を支払う ①有床施設 134施設 ②無床施設 2,615施設
23	水道用水供給事業者支援事業	④消費下支え等を通じた生活者支援	①物価高騰等に伴い、令和6年10月から企業局水道料金が改定されているが、県民の負担軽減を目的とし、一般会計からの繰出金により、令和6年度、令和7年度に減免措置が行われた。引き続き、令和8年4月1日から令和9年2月28日まで、沖縄県企業局が受水事業者への水道用水供給単価を5.21円/m ³ 減免することに対し補助するもので、これにより、県民の負担軽減につながる。 ②繰出金 ③水道用水供給事業者から受水事業者体に供給する水量1m ³ あたりの減免額(11ヶ月)5.21円/m ³ ×144,416,831m ³ ×1.1≒827,652千円 ④沖縄県企業局(水道用水供給事業者)※公共施設を含んでいない	827,652	R8.4	R9.2	水道用水供給事業者から受水事業者体に供給する水道料金をR8.4～R9.2まで5.21円/m ³ 減免することで県民の負担軽減を図る。
24	介護サービス事業所等物価高騰対策支援事業（都道府県事務費）	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	①介護サービス事業者・施設等（以下「施設等」という。）がエネルギー・食品等の物価高騰の影響を受けている。施設等の運営は、介護報酬・利用者負担で成立しているが、今回の物価高騰分は介護報酬に反映されておらず、また、利用者負担へ転嫁することは困難であり、事業所運営に支障が出ている。よって当該交付金を活用し、施設等の安定的なサービスを支援し、高齢者のQOLを維持するために必要な支援を実施するために必要な都道府県事務費 ②給料（6,440千円）、職員手当等（4,246千円）、共済費（1,647千円）、需用費（215千円）、役務費（88千円）、使用料及び賃借料（63千円） ③○事務費12,699千円※対象外経費を含まない 給料（6,440千円） 臨任職員に係る経費：268,300円×12月×2人=6,439,200円≒6,440千円 職員手当等（4,246千円） 臨任職員にかかる経費 ・時間外勤務手当：2,146円×25時間×12月×2人=1,287,600円 ≒1,288千円 ・通勤手当：19,240円×12月×2人=461,760円 ≒462千円 ・期末手当：338,729円×2回×2人=1,354,916円 ≒1,355千円 ・勤勉手当：285,069円×2回×2人=1,140,276円 ≒1,141千円 ④介護保険サービス事業者、有料老人ホーム等 2,925事業所	12,699	R8.4	R9.3	エネルギー・食品等の物価高騰の影響を受けている施設等2,925事業所に対して、食材料費、ガス代、電気代、燃料費、介護日用品の高騰分の支援を行う。
25	生産資材価格高騰対策支援事業	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	①資材高騰による危機に対し迅速かつ機動的に対応するため、畑作・園芸作物の生産性向上対策及び環境負荷軽減技術への転換を集中的に支援することにより、労働負荷及び化学農薬の使用量を低減させ、農家経営の安定・強化を図る。 ②補助金：54,000千円、旅費：75千円、需用費：20千円、使用料：24千円 合計：54,119千円 ③ ○農業用被覆資材等の導入支援（1/2） ・トンネル栽培用ビニル 8,261円×1/2×30巻×68ha≒8,000千円 ・輪ギク防風ネット 6,956円×1/2×22巻×37ha≒3,000千円 ○優良種苗（価格上昇分の8/10） ・ゴーヤー 49.5円×8/10×30万本≒12,000千円 ・トルコギキョウ 5円×8/10×300万本≒12,000千円 ○生分解性マルチ（1/2） 1,320円×1/2×35巻×469ha≒11,000千円 ○天敵等（1/2） 20,000円×1/2×450本≒4,000千円 ○小型発電機（1/2） 400,000円×20箇所×1/2≒4,000千円 ○事業推進費：119千円 ④農業協同組合等	54,119	R8.4	R9.3	化学農薬（殺虫剤）使用料を現状から5%低減

No	事業名	推奨事業メニュー	事業概要（①目的・効果、②内容、③積算根拠、④事業の対象）	交付対象経費（千円）	事業始期	事業終期	成果目標
26	低コスト化に向けた農業機械導入支援事業	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	<p>①物価高騰による生産コストの増大や賃金の上昇による人件費増大によって農家経営は厳しい状況にある。そのため高度な農業機械の導入による省力化・低コスト化によって画期的な生産性の向上を図る。</p> <p>②補助金：16,000千円、委託費：1,000千円、旅費：100千円</p> <p>③</p> <p>○環境モニタリングに基づいた施設内環境制御（8/10）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ビニール自動開閉装置 557,290円×4セット×8/10≒1,783千円 ・自動灌水装置 327,510円×4セット×8/10≒1,048千円 ・環境モニタリング装置 228,410円×4セット×8/10≒731千円 ・設置工事 346,910円×4セット×8/10≒1,110千円 <p>○自動運転可能な管理機の導入（8/10）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自動走行型管理機 3,540,000円×4セット×8/10≒11,328千円 <p>④農業者、農業協同組合、農業者が組織する団体</p>	17,100	R8.4	R9.3	労働時間5%低減
27	農業用廃プラスチック適正処理支援事業	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	<p>①近年の農業用廃プラスチックの処理費用高騰への対策として、排出者である農家の負担軽減を図るため処理費用を補助し、効率的・安定的な農業用廃プラスチック適正処理体制の構築を支援する。</p> <p>②補助金11,524千円、旅費404千円、需用費10千円</p> <p>③</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業用廃プラスチック処理費用の一部（農家負担分の1/2）を補助 令和6年度の沖縄県内農業用廃プラスチック処理量：977,509kg 処理費用の総額見込：97,751千円（県内41市町村分、想定処理費用単価：100円/kg） 市町村あたりの平均処理費用見込：2,384千円 市町村あたりの農家負担額見込：795千円（市町村等から2/3補助を想定） 補助額：農家負担額の1/2×29協議会 = 11,524千円 ・旅費（事業説明及び廃プラスチック適正処理体制構築に係る調整） 県内離島（4往復×1～2名）：404千円 ・事務用品費：10千円 <p>④各市町村の農業用廃プラスチック適正処理協議会</p>	11,938	R8.4	R9.3	農業用廃プラスチックの安定的かつ効率的な回収・処理体制構築に取り組む市町村農業用廃プラスチック適正処理協議会の整備（1協議会以上）
28	畜産物処理施設燃料費支援事業（令和8年度分）	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	<p>①ウクライナ情勢、円安等によって、燃料価格が高騰しており、食肉センター等の畜産物処理施設の燃料費負担が増加した。そのため、燃料費の一部を補助することで、畜産物処理施設の経営安定を図る。</p> <p>②補助金 36,000千円</p> <p>③補助金（令和8年4月～令和8年12月） 燃料費高騰分の一部補助</p> <ul style="list-style-type: none"> ○県内畜産物処理施設における燃料費（A重油等）負担軽減 ・県内畜産物処理施設における燃料費（A重油等）の影響額の算定方法 （令和8年度A重油等平均単価（見込）-令和3年度A重油等平均単価） ×年間A重油等使用量（見込み）×9ヵ月/12ヵ月 ・影響額：（R8.4～R8.12）72,000千円 （154円/ℓ-91円/ℓ）×1,513,955ℓ×9ヵ月/12ヵ月≒72,000千円 ○事業費=影響額×1/2 =72,000千円×1/2 =36,000千円 <p>④県内畜産物処理施設を運営する事業者</p>	36,000	R8.4	R9.3	県内畜産物処理施設を運営する事業者（8事業者）に対し、燃料費の一部補助を実施する。

No	事業名	推奨事業× メニュー	事業概要（①目的・効果、②内容、③積算根拠、④事業の対象）	交付対象経費 (千円)	事業 始期	事業 終期	成果目標
29	養鶏生産基盤支援事業 (令和8年度分)	⑧農林水産 業における 物価高騰対 策支援	①肉用鶏生産に必要不可欠な生産コストである県外からの種卵導入経費が近年上昇し続けているため、種卵導入経費上昇分の1/2を補助することで生産コスト上昇による影響を緩和し、肉用鶏農家の経営安定及び鶏肉の安定供給を図る。 ② 補助金33,775千円、旅費3千円 ③補助金： （対象期間平均単価-令和3年度平均単価）×1/2×対象年度種卵購入個数 9円×3,752,823個=33,775,403円=33,775千円 旅費： 事業説明等に要する旅費 300円×2人×5回=3千円 ④種卵を県外から導入している肉用鶏生産者	33,778	R8.4	R9.3	種卵導入している2戸の肉用鶏生産者に対して、種卵導入費の一部補助を実施する。
30	優良繁殖雌牛導入支援 事業	⑧農林水産 業における 物価高騰対 策支援	①ウクライナ情勢や円安等による、肉用牛生産コストの急激な上昇等に起因した子牛価格の下落により、経営危機に直面する肉用牛繁殖農家の経営基盤を強化するため、高齢雌牛から優良雌牛への更新に要する費用等を支援し、農家負担を軽減する。また、県有種雄牛の利用推進によるブランド化等、県内市場の活性化を目指すことで、子牛価格の上昇を図る。 ②補助金：148,400千円 旅費：670千円 役務費：2,127千円 委託費：900千円 合計：152,097千円 ③補助金 560千円（令和元年～5年の子牛セリ価格平均）×1/2=280千円 （国事業（クラスター事業）100千円or150千円、本事業180千円） →820頭（過去2年間の平均交付頭数）×180千円=147,600千円 事務推進費：800千円 合計：148,400千円 旅費（事業説明及び県有種雄牛利用推進） 県内離島等（5往復分）：670千円 合計：670千円 役務費 広告料（専門誌への掲載2誌×7ヵ月）：2,100千円 通信運搬費：27千円 合計：2,127千円 委託費（県有種雄牛宣伝物製作費）：900千円 ④優良繁殖雌牛更新加速化事業（畜産クラスター事業）の令和7年度実施分に申請した畜産農家	152,097	R8.4	R9.3	8協議会（400戸）、820頭に対し、補助を実施する。
31	優良乳用牛導入支援事 業	⑧農林水産 業における 物価高騰対 策支援	①物価高騰（飼料費）の影響により、生産性及び収益性が悪化した酪農家に対して、増頭又は更新のため、県外から優良な乳用牛の導入に要する経費の一部補助支援を行う。 ②補助金 82,500千円 ③補助金（積算根拠） 27.5万円/頭 × 300頭 = 82,500千円 ④事業対象は県内酪農家、関係団体とし、また、補助対象となる乳用牛については、年間の生乳生産量が8,500kg以上、また、同等の能力を有すること等が確認できる優良な乳用牛とする。	82,500	R8.4	R9.3	県内酪農に対して300頭の導入支援を実施する。

No	事業名	推奨事業メニュー	事業概要（①目的・効果、②内容、③積算根拠、④事業の対象）	交付対象経費（千円）	事業始期	事業終期	成果目標
32	養豚生産性向上対策事業	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	<p>①飼料費等の高止まりに伴う離農や規模縮小が進行していることにより農家戸数・飼養頭数の減少が続く県内養豚業の生産基盤を維持するため、生産性の優れた高能力種豚の導入を補助する。また、高能力種豚の飼養管理は既存の豚と異なるため、導入と合わせて技術指導及び経営コンサルを行うことで、導入後の生産基盤の強化を図る。</p> <p>②旅費220千円、委託料6,000千円、補助金108,680千円</p> <p>③</p> <p>□旅費 220千円</p> <p>□委託料 6,000千円(技術指導及び経営コンサル)</p> <p>□補助金 108,680千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・種豚導入(103千円×500頭=51,500千円) ・原種豚導入(404千円×65頭=26,260千円) ・原種豚ライセンス料(396千円×65頭=25,740千円) ・原種豚生産用液状精液購入(6千円×130頭分=780千円) ・肉豚生産用液状精液購入(1.4千円×1,000頭分=1,400千円) ・事業実施に要する事務費(3,000千円) <p>④県内養豚農家、公益財団法人沖縄県畜産振興公社その他知事が適当と認めた団体等</p>	114,900	R8.4	R9.3	県内養豚農家に対して565頭の導入支援を実施する。
33	配合飼料価格差補助緊急対策事業（令和8年度分）	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	<p>①ウクライナ情勢、円安等によって、配合飼料価格が高騰しており、畜産農家の飼料費負担が増加したことから、経営が維持できない危機的状況にある。そのため、配合飼料価格の一部を補助することで、農家の飼料費負担を軽減し、畜産経営の維持を図る。</p> <p>②補助金 1,236,127千円</p> <p>③補助金 令和8年4月～令和9年2月（第1四半期～第4四半期）</p> <p>（第1四半期） 7,871円/t（農家負担上昇分の1/2）×59,916t=471,599千円</p> <p>（第2四半期） 5,903円/t（農家負担上昇分の1/2）×58,821t=347,221千円</p> <p>（第3四半期） 4,427円/t（農家負担上昇分の1/2）×62,094t=274,891千円</p> <p>（第4四半期） 3,321円/t（農家負担上昇分の1/2）×41,197t=136,816千円</p> <p>補助実施主体における補助金交付に必要な事務費 振込手数料、消耗品費、通信運搬費、人件費等=5,600千円 （対象外経費を含まず）</p> <p>④配合飼料価格安定制度に加入している県内畜産農家</p>	1,236,127	R8.4	R9.3	1,621戸の畜産農家に対し、飼料購入費の一部補助を実施する。
34	漁協等における物価高騰対策利子補給事業	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	<p>①物価高騰の影響により、県内漁協ではその経営状況が悪化し、漁獲物の加工・販売や販路拡大が思うように進められない状況にある。そこで、利子補給によって漁協の運転資金借入を支援することで、加工・販売促進活動を強化し、漁協の競争力向上、漁業者の所得向上を図る。</p> <p>②事業運営に必要な運転資金の短期借入にかかる約定利子</p> <p>③漁協等への利子補給金 1団体300万（1億円×年利3%）×12団体=36,000千円</p> <p>④県内の漁業協同組合及び漁業協同組合連合会へ短期運転資金を融資した金融機関</p>	36,000	R8.4	R9.3	補助金を交付する漁協等 12団体
35	漁業用燃油緊急支援事業	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	<p>①原油価格の高騰による燃油費負担の軽減のため、漁業協同組合等に対し、漁業者等へ販売した燃油費の一部を補助する。</p> <p>②対象期間中に調達した漁業用燃油費（A重油、軽油、ガソリン）、事務費（臨時的任用職員人件費）</p> <p>③県内漁協の燃油販売量18,910万リットル×補助単価15円/リットル=283,650千円、事務費（臨時的任用職員人件費）6,724千円</p> <p>④沖縄県内の漁業者等</p>	290,374	R8.4	R9.3	2,000経営体に対して支援を行う

No	事業名	推奨事業メニュー	事業概要（①目的・効果、②内容、③積算根拠、④事業の対象）	交付対象経費（千円）	事業始期	事業終期	成果目標
36	賃上げ・生産性向上緊急支援事業	⑥中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備	①県内中小企業及び小規模事業者の物価高騰下における賃上げ環境整備を図るため、設備投資や従業員のスキルアップ研修など、生産性向上に資する取組に対して、経費の一部を補助することにより、県内事業者の持続的成長を後押しする。 ②補助金、事務費（臨時的任用職員・会計年度任用職員人件費） ③（1）補助金 1,960,000千円 （3）事務費 25,260千円 臨時的任用職員 7,077千円 × 3人 = 21,231千円 会計年度任用職員人件費 4,029千円 × 1人 = 4,029千円 （任用期間：（R8.4～R9.3） （物価高騰対応重点支援事業の体制拡充に係る臨時的任用職員、会計年度任用職員） ④県内中小企業及び小規模事業者等	1,972,630	R8.4	R9.3	対象企業等のうち400事業者以上に対し支援を実施する。
37	適正な価格転嫁応援プロジェクト	⑥中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備	①中小企業診断士等の専門家を活用し、企業が適正な価格転嫁を実現できるよう支援することで、企業が利益を確保し、もって賃金引上げに必要な原資の確保を図る。 ②事務費（臨時的任用職員人件費） ③（1）事務費 14,154千円 臨時的任用職員人件費 7,077千円 × 2人 = 14,154千円 （任用期間：（R8.4～R9.3） （物価高騰対応重点支援事業の体制拡充に係る臨時的任用職員） ④県内中小企業、小規模事業者	7,077	R8.4	R9.3	中小企業診断士等の派遣 500社
38	沖縄県業務改善奨励金事業	⑥中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備	①最低賃金は大幅に引上げとなり、県内企業は、原材料費等の高騰が続く中、厳しい経営環境となることが懸念されている。そのため、賃金引上げとともに、生産性向上に資する設備投資等に取り組む県内中小企業者を支援するため、国の業務改善助成金の交付を受けた県内事業者に対し奨励金を交付する。 ②補助金：142,000千円 ③補助率：業務改善助成金の対象経費から助成金を除いた自己負担の1/2。 対象事業者：600事業者 ④国の業務改善助成金の交付を受けた県内事業者	142,000	R8.4	R8.9	国の業務改善助成金の国府を受けた事業者600事業者（想定）に対し、奨励金を交付する。
40	電気・LPガス価格高騰対策事業（特別高圧）R7補正分	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	②補助金 5,667千円 人件費（臨時的任用職員） 5,667千円 人件費（臨時的任用職員） 給料 2,415千円、職員手当等 2,641千円、共済費 611千円	5,667	R8.4	R8.6	交付決定した特別高圧受電契約者への補助を実施する。 補助件数： 約25事業者
41	小規模事業者伴走型支援体制強化事業	⑥中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備	①物価高騰等の影響を受ける事業者に対して、各会議所及び県商工会連合会に専門支援員を配置し、支援策の迅速な波及と、県内事業者の経営の安定及び持続的発展を図ることを目的とする ②謝金、旅費、使用料賃借料、広報費、通信運搬費、消耗品費等 ③・④各商工会議所5か所、県商工会連合会（4分室） 各7,000千円	63,000	R8.5	R9.3	補助金等の申請件数：270件
42	中小企業組合等制度活用支援事業	⑥中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備	①物価高騰等を克服し、構造的な賃上げや生産性向上等に取り組む中小企業組合等への伴走型支援体制を強化するために、県中央会へ物価高騰・賃上げに対応する専門支援員等の配置・派遣に係る経費を補助する。 ②謝金、旅費、消耗品費等 ③謝金 3,213千円 旅費 292千円 消耗品費等 95千円 ④沖縄県中小企業団体中央会	3,600	R8.5	R9.3	補助金等の申請件数：17件
43	県単融資事業	⑥中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備	①賃上げを実施または実施予定の事業者に対する資金繰り支援として新たに融資制度を創設し、保証料補助を実施する。 ②補助金 1,219,435千円（対象外経費を含まない） ③補助金（積算根拠） 融資枠（千円）×保証料補助率×据置期間（年）+融資枠（千円）×保証料補助率×（融資期間（年）-据置期間（年））×係数 21,870,000×（0.35%～1.9%）×1+21,870,000×（0.35%～1.90%）×（10-1）×0.55=1,219,435 ④沖縄県信用保証協会	1,219,435	R8.4	R9.3	賃上げを実施または実施予定の事業者に対し保証料の補助を実施する。 補助件数：約 810事業者

No	事業名	推奨事業メニュー	事業概要（①目的・効果、②内容、③積算根拠、④事業の対象）	交付対象経費（千円）	事業始期	事業終期	成果目標
44	航空機整備施設省エネ設備導入事業	①推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	①航空機整備関連クラスターを構成する中核企業の電気料金の高騰などによる負担を軽減し、企業活動を下支えするため、省エネに資する設備の導入に要する経費を補助する ②補助金 ③LED照明更新費用138,918千円、省エネ設備導入費用55,810千円 ※対象外経費を含まない ④航空機整備関連クラスターを構成する中核企業	194,728	R8.4	R9.3	企業が実施するLED照明器具をより省エネ効率の高いLED照明機器（114基）への更新や新たな設備導入による省エネ化を補助することで、企業活動を下支えし、エネルギー効率の向上による電気代の軽減を図る。
45	国際物流拠点産業集積地域那覇地区省エネ設備導入事業	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	①国際物流拠点産業集積地域那覇地区（3号棟）へ入居する中小企業の電気料金の高騰などによる負担を軽減するため、省エネに資する設備の導入を推進する。 ②委託料、工事請負費 ③照明設備156基取り換えに要する設計委託費3,200千円、工事請負費13,310千円 ※対象外経費を含まない ④国際物流拠点産業集積地域那覇地区3号棟	16,510	R8.4	R9.3	那覇地区3号棟における照明設備（156基）について省エネ効率の高いLED照明へ取り換えることにより、入居企業の光熱費負担軽減とエネルギー使用効率の向上を図る。
46	国際物流拠点産業集積地域うるま地区対策事業	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	①平成25年度以前に整備した国際物流拠点産業集積地域うるま地区の賃貸工場では、電気設備が水銀灯仕様となっている。水銀灯はLED照明と比較して電力効率が低いため、近年のエネルギー価格の高騰も相まって、入居企業の電気料金負担が増加している。このため、水銀灯仕様の工場についてLED化工事を行い、入居企業の光熱費負担軽減とエネルギー使用効率の向上を図る。 ②工事請負費 ③工事請負費：1棟当たりの見積額6,630千円×9棟=59,670千円 ※対象外経費を含まない ④国際物流拠点産業集積地域うるま地区賃貸工場9棟	59,670	R8.6	R9.3	既に製造禁止となっている水銀灯をLED照明器具へ更新し、入居企業の操業継続を可能にするとともに、年間約3,721千円（9棟合計）の電気代削減を図る。
47	公立大学法人沖縄県立芸術大学運営費臨時支援事業（重点）一般	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	①令和8年度沖縄県人事委員会勧告による大学が負担する職員の人件費増加分（給料・手当）及び光熱費水等の物価高騰の影響を受け大学運営に支障が生じているため、支援を行うことにより、法人運営の安定を図り、学生が安心して学べる環境を確保する。 ②交付金：52,530千円 ③ ・支援金：1事業者×52,530千円 ・支援金：52,530千円の内訳 【人件費：42,513千円】 ・給料及び手当：42,513千円 【光熱水費10,017千円】 ・電気料金 9,832千円 ・水道料金 185千円 ※対象外経費を含まない ④公立大学法人沖縄県立芸術大学1者	52,530	R8.4	R9.3	・人件費にかかる特定事業者負担軽減額42,513千円 ・光熱水費にかかる特定事業者負担軽減額10,017千円
48	公立大学法人沖縄県立芸術大学運営費臨時支援事業（重点）施設整備	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	①令和8年度大学が負担する施設整備費において物価高騰の影響を受け大学運営に支障が生じているため、支援を行うことにより、法人運営の安定を図り、学生が安心して学べる環境を確保する。 ②交付金：114,598千円 ③ ・支援金：1事業者×114,598千円 ・支援金：114,598千円の内訳 【工事費：114,598千円】 ・LED設備改修工事 114,598千円 ④公立大学法人沖縄県立芸術大学1者	114,598	R8.4	R9.3	・工事費にかかる特定事業者負担軽減額114,598千円

No	事業名	推奨事業× メニュー	事業概要（①目的・効果、②内容、③積算根拠、④事業の対象）	交付対象経費 (千円)	事業 始期	事業 終期	成果目標
49	貸切バス活用支援事業	⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	①物価高騰等の影響を大きく受ける貸切バスの利用促進を図るため、県内の学校、企業、自治会等からの依頼により貸切バスを運行する場合の利用料金の割引額を支援する。 ②補助金：145,799千円 ③補助対象者数：45者×4期(第1期 R8.4~R8.6、第2期 R8.7~R8.9、第3期 R8.10~R8.12、第4期 R9.1~R9.2) 45者×単価810千円×4期 ④県内貸切バス事業者	145,799	R8.4	R9.3	県内貸切バスの営業収入：R6から10%増加 (R6：12,618,019千円→R8：13,879,821千円)【出所：内閣府 沖縄総合事務局運輸部 運輸要 覧】
50	観光事業者収益力向上サポート事業	⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	①物価高騰等の影響による観光事業者の人手不足等に対応するため、観光事業者の省人化等に関する取組を進め、生産性向上の設備投資に対して支援する。 ②旅費：534千円、補助金：160,000千円 ③補助対象者数：16者×単価10,000千円 ④県内観光事業者	160,534	R8.4	R9.3	補助事業により生産性・収益力が向上したと感じた事業者の割合：60%以上
51	修学旅行時期平準化促進事業	⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	①物価高騰等の影響による県内観光事業者の需要確保を図るため、沖縄修学旅行を実施する県外学校に対して体験プログラム追加等に係る経費支援を実施する。 ②旅費：368千円、委託料：69,282千円 ③補助対象者数：5,000円×180人×45校=40,500千円、その他事務費等28,782千円 ④県外学校等、県内観光事業者	69,650	R8.4	R9.3	県外学校の活用満足度割合または県内事業者の支援満足度割合：80%以上
52	特別支援学校寄宿舎支援事業	①食料品の物価高騰に対する特別加算	①物価高騰等に直面する中、特別支援学校寄宿舎においてこれまでどおりの栄養バランスや量を保った舎食が提供されるよう、食材費高騰分を支援し保護者の負担軽減を図る。 ②需用費（賄材料費） ③令和3年度を基準とした食材費上昇分を支援する。 舎食費高騰分 = (R8舎食単価 - R3舎食費単価) × 舎食提供数 令和8年度舎食単価（見込み） = 令和7年度舎食単価 × 年間平均単価上昇率（R7→R8見込み） 過去4年間の入舎人数平均 285人 ・令和8舎食費年間所要額 - R3舎食費年間所要額 = 当初予算額 31,536千円 - 27,616千円 = 3,920千円 ④特別支援学校寄宿舎に入舎する児童生徒の保護者	3,920	R8.4	R9.3	特別支援学校寄宿舎舎食費の保護者負担の軽減を図る 対象校：9校
53	学校給食費負担軽減事業	①食料品の物価高騰に対する特別加算	①物価高騰による児童生徒の保護者の負担を軽減するため、県立及び国立学校における学校給食費を支援する。 ②補助金127,651千円 ③積算根拠 ・県立学校(小学生)：366人×906.6円×11月=3,650千円 (給食費負担軽減交付金基準額に基づく支援額を超える部分に活用) ・県立学校(中学生)：1,043人×6486.44円×11月=74,419千円 ・県立学校(上記以外)：932人×876.41円×11月=8,985千円 ・琉大附属小中学校：1,049人×3518.24円×11月=40,597千円 対象学校数：29校、対象児童生徒数：3,390人 ④県立学校・琉大附属小中学校の給食費を負担する保護者等（教職員除く）	127,651	R8.4	R9.3	物価高騰に直面するなか、給食を提供している県立学校、琉大附属小中学校に対して食材費の補助を行うことで、保護者等に新たな負担を課すこと無く、これまでどおりの質と量を維持した給食の提供を行う。対象校29校